

【 参 考 】

1 貝毒検査結果

海 域	種 類	検査結果（○：規制値以下 ×：規制値超）（MU/g）				規制日～解除日
		検体採取日				
		4月21日	4月28日	5月5日	5月12日	
姫路市東部	マガキ	× （4.4）	○ （2.1）	○ （3.1）	○ （3.0）	4/23～5/14
姫路市西部	マガキ	検査なし	× （18）	○ （ND）	○ （ND, ND）	5/1～5/14

※ 規制値：4MU/g（食品衛生法に基づく規制値）

※ 1MU(マウスユニット)：体重20gのマウスを15分で死に至らしめる毒の量

※ ND：検出限界値（2.0MU/g）未満

※ 本県では播磨灘の養殖マガキについて、規制開始から解除に至る間の毒量の推移を調査・分析することにより減毒の特性を明らかにしたため、毒量が規制値以下となった1週間後の検査において、適当な距離を設けた2ヶ所以上の場所で採取した検体の毒量が全て検出限界値未満、かつ、海域の貝毒原因プランクトン密度が監視基準の1/20未満であること等の条件を満たせば、解除することが可能（姫路市西部海域において適用）

2 プランクトン調査結果

年月日(採水日)		R7.5.12	R7.5.12	R7.5.12	R7.5.12	R7.5.12	R7.5.12	R7.5.12
生産海域		赤穂市	相生市	たつの市	姫路市西部	姫路市東部	高砂市	播磨灘東部
麻痹性貝毒 原因プラン クトン	アレキサンドリウム タマレンセ (旧称) <i>Alexandrium tamarense</i> (At complex (旧) <i>A. tamarense</i>) (細胞/mL)	0 (<0.02)	0 (<0.02) ～0.02	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)
	アレキサンドリウム カテネラ (旧称) <i>Alexandrium catenella</i> (At complex (旧) <i>A. catenella</i>) (細胞/mL)	0 (<0.02) ～0.08	0 (<0.02)	0 (<0.02) ～0.04	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)
下痢性貝 毒原因プラ ンクトン	ディノフィシス フォルティ <i>Dinophysis fortii</i> (細胞/mL)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)
	ディノフィシス アキュミナータ <i>Dinophysis acuminata</i> (細胞/mL)	0.04～0.08	0 (<0.02) ～0.02	0.02～0.06	0 (<0.02)	0.02	0 (<0.02)	0 (<0.02) ～0.02